

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援
-------------	--------	---------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	不動産関係団体など、多様な主体との連携により居住支援の輪が広がり、より多くの高齢者等の住まいが確保され、高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して暮らしている。	
計画期間の方向性	<p>○高齢者の住宅の確保・入居支援 不動産関係団体等との連携強化を図り、高齢者等の入居を拒まない「すまいる住宅」の更なる確保を推進することで、住宅確保要配慮者の選択肢の拡大を図ります。</p> <p>○入居者の見守り体制の拡充 様々な高齢者の見守り事業等との連携等、入居者への見守り体制を拡充し、家主の不安解消と理解促進を図り、高齢者の居住安定につなげていきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
居住支援協議会や不動産関係団体との連携のもと、事業の更なる周知や事業の改善に向けた調査・研究を実施することにより、より一層、家主等の不安の解消と事業への理解の促進を図り、高齢者の住まいの確保と居住安定を推進していきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	住宅の確保に配慮を有する高齢者等に対し、住まいの確保と居住の安定を図る。							61,947千円 (66,839千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① すまいる住宅の新規登録		件	31	20	31	30			
	② すまいる住宅へ的高齢者の入居		件	3	9	12	12			
●特記事項（実績の補足）										

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。								
チェック	チェック項目									
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）									
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）									
令和4年3月に、「東京都住宅マスタープラン」が改定されました。少子高齢化や住宅ストックの老朽化に伴う住環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方等の変化を踏まえた新たな住宅政策の展開が示され、住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定が目標の一つとされています。										

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○高齢者の住宅の確保・入居支援

高齢者の入居に対する家主等の不安解消と理解促進を図るため、居住支援協議会及び不動産関係団体との協働により「居住支援セミナー」を開催し、住まいの確保に努めました。
一方、居住支援協議会において、すまいる住宅入居資格認定者の追跡調査を実施したところ、入居資格認定者の約27%が未だに希望の住まいを見つけれられておらず、更なる住まいの確保が必要となっています。追跡調査結果や関連法令・制度を考慮しつつ、物件の確保のため、登録住宅の要件の見直し等を検討するとともに、都の施策の動向にも注視してまいります。

○入居者の見守り体制の拡充

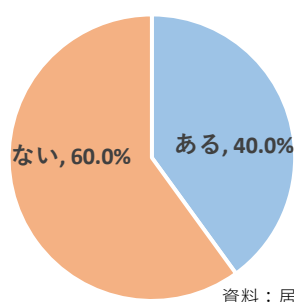
引き続き、令和2年度から導入した「すまいる住宅」における見守りサービス及び費用補償制度の周知に努めました。これにより、制度の普及が進み、家主等の不安解消や事業に対する理解が促進され、入居決定件数は、2年度と同水準となりました。

●すまいる住宅登録事業の実績（件）

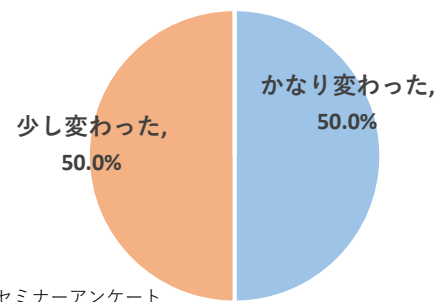
年度	入居資格認定	登録住宅	入居決定
H27	60	52	8
28	27	38	7
29	19	35	9
30	36	31	3
R1	37	20	9
2	35	31	12
3	30	30	12

●高齢者の入居に関するオーナー・不動産店向けアンケート

【高齢者の入居経験】



【高齢者の入居に対する考え】



資料：居住支援セミナーアンケート

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

居住支援協議会や不動産関係団体との連携のもと、事業の改善を図り、より一層普及を推進するとともに、家主の不安解消や理解促進に向け、見守りサービス等について引き続き周知を図ることで、高齢者の住まいの確保と居住の安定に努めてまいります。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.	41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
-------------	-----	----	-------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリーが実現している。	
計画期間の方向性	○バリアフリー基本構想の推進 バリアフリー基本構想の目標年次である令和7年度に向け、中間評価の結果等も踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進します。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>令和3年度に実施予定であるバリアフリー基本構想の中間評価において、完了事業の確認や、新たな特定事業の位置づけ、特定事業の課題に基づく見直しなどを行い、更なるバリアフリー化の推進に取り組みます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリー化に若干の遅れがあるものの、生活関連経路の1次経路と歩道のある2次経路に対し、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点で踏まえた整備を引き続き進めていきます。さらに、公園のバリアフリー化については、今後、財政状況をふまえ、公園再整備の中で地域住民等の意向を踏まえ計画的に進めていきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
140	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。					5,391千円 (9,192千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特定事業の進捗確認	着手事業数 完了事業数	件 件	450 129	457 161	484 195			
	R1(2019)	バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業の進捗状況について、各事業者へ合計675件の照会を行い、着手事業数は増加しています。							
R2(2020)	バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業の進捗状況について、各事業者へ合計679件の照会を行い、着手事業数は増加しています。								
141	バリアフリーの道づくり	道路課	すべての人が円滑に移動できる道路環境を整備する。					208,577千円 (232,441千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率	%	5.5	8.3	10.1	13.0			
142	無電柱化の推進	道路課	高齢者や障害者、ベビーカー利用者などが移動しやすい歩行空間を確保する。					432,576千円 (425,845千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率	%	18.2	27.3	36.4	44.3			
	② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率	%	20.0	30.0	40.0	48.5			
R3(2021)	無電柱化の整備については、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。								
143	公園再整備事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。					330,955千円 (545,859千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園再整備意見交換会	回	1	6	8	4			
	② 公園再整備工事	園	7	2	4	6			
R3(2021)	公園再整備意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部をオンラインや書面等により開催しました。								

201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。	12,159千円 (29,909千円)				
	主な取組実績							
R3(2021)	令和3年10月、「旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業」に関する区民説明会を実施しました。また、文京区立元町公園整備事業設計等委託による基本設計、実施設計を進めています。							
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすいトイレを整備する。	26,288千円 (30,338千円)				
	主な取組実績							
	① 公衆・公園トイレ整備工事	単位 箇所	H30(2018) 5	R1(2019) 2	R2(2020) 3	R3(2021) 2	R4(2022)	R5(2023)
●特記事項（実績の補足）								
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、バリアフリー基本構想の中間評価は、令和4年度に延期としました。								

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
-------------------	--

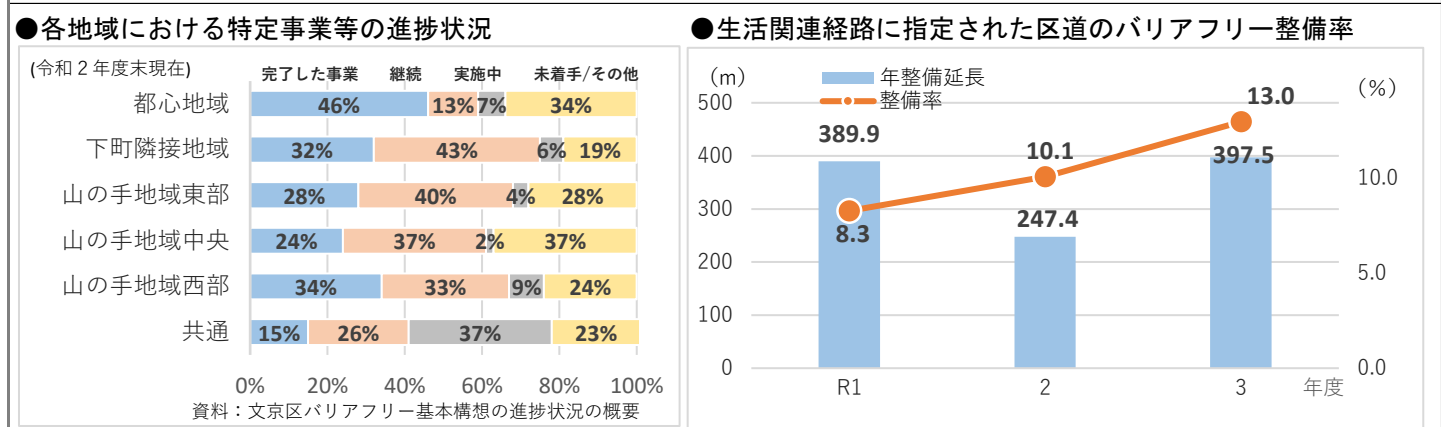
○バリアフリー基本構想の推進

特定事業の進捗確認を実地にて行う「まち歩きワークショップ」については中止とし、代替として、バリアフリー基本構想推進協議会委員が、バリアフリー基本構想の中間評価に向けて写真や動画で完了事業の確認ができるよう、報告書の作成を行いました。

地区別計画に位置付けられた特定事業の着手・完了事業数は増加していますが、特定事業の中には、各事業者による実施検討の結果、内容や時期の見直しが必要な未着手事業があることから、中間評価において、障害当事者の視点も踏まえながら、整理が必要です。

生活関連経路の一次経路と歩道のある二次経路の整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリー化の整備に遅れが生じていましたが、発注計画の見直しなどにより、計画通りの進捗率を確保しています。

また、西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園については、園路等のバリアフリー化を含む公園整備を行いました。そのうち、西片公園、小石川四丁目児童遊園においては、車椅子利用者対応トイレなどの整備もあわせて行い、更なるバリアフリー化の推進を図りました。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和4年度のバリアフリー基本構想の中間評価による特定事業の整理を踏まえ、完了事業の確認や、新たな特定事業の位置付けなどを実施し、更なるバリアフリー化の推進に取り組みます。
また、区道のバリアフリー化については、生活関連経路の一次経路と歩道のある二次経路に対し、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点から踏まえた整備を引き続き進めていきます。
さらに、公園のバリアフリー化については、公園再整備の中で地域住民等の意見も踏まえながら、計画的に進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
140	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	継続
141	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
142	無電柱化の推進	道路課	継続
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.	42	安全・安心で快適な公園等の整備
-------------	-----	----	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	より安全・安心な公園等や公衆・公園等トイレが計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。	
計画期間の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園再整備による良好な環境づくり 安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた施設整備を進めるとともに、地域の憩いの場となる公園づくりを推進します。 ○ 公衆・公園等トイレの整備 高齢者をはじめ、障害者や子育てをしている人などの利用に配慮した整備を推進します。 	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
令和3年度中に改定する「公園再整備基本計画」に基づき、財政状況を踏まえ、部分的な改修やトイレ整備の視点を含めて、計画的に再整備を進めていきます。また、引き続き、公園等への防犯カメラの設置を進めるほか、樹木の維持管理等の日常的な保守・点検を通じて、公園等の良好な環境づくりに努めていきます。	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	公園再整備事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。					330,955千円 (545,859千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
143	① 公園再整備意見交換会		回	1	6	8	4		
	② 公園再整備工事		園	7	2	4	6		
	R3(2021)	公園再整備意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部をオンラインや書面等により開催しました。							
	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。					12,159千円 (29,909千円)	
主な取組実績									
	R3(2021)	令和3年10月、「旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業」に関する区民説明会を実施しました。また、文京区立元町公園整備事業設計等委託による基本設計、実施設計を進めています。							
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	園内での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な公園環境を提供する。					74,087千円 (97,973千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園等への防犯カメラ設置工事		園	—	3	27	36		
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。					512,366千円 (559,402千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① みどりのサポーター数		人	42	43	40	50		
	② 公園樹木等維持管理		園	117	118	118	118		
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	安全・安心に配慮したトイレの整備を推進する。					26,288千円 (30,338千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公衆・公園トイレ整備工事		箇所	5	2	5	2		
● 特記事項（実績の補足）									

	行財政運営の視点	取組実績
行 財 政 運 営	旧元町小学校及び元町公園については、関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。	令和3年7月に旧元町小学校解体工事説明会を開催し、解体工事に着手しました。また、同年10月に学校と公園との一体的活用事業に関する区民説明会を開催し、旧元町小学校については、基本設計を完了しました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○ 公園再整備による良好な環境づくり
公園の再整備に当たっては、様々な地域の意向やニーズを丁寧に聞き取りながら、検討・整備を進めています。令和3年度は、西片公園、小石川四丁目児童遊園を含む6園を整備し、新しくなった公園には賑わいや憩いが創出されています。また、神明都電車庫跡公園、久堅公園の工事に着手しました。 3年度に改定した「公園再整備基本計画」に基づき、引き続き、計画的な公園の再整備を進めるとともに、民間活力を活かした公園の利活用を検討する必要があります。
○ 公衆・公園等トイレの整備
令和3年度は、西片公園、小石川四丁目児童遊園のトイレの整備を、公園等の整備とあわせて実施しました。公衆・公園等トイレの整備は、地域の意向等も踏まえながら慎重に検討する必要があります。引き続き、公園等の再整備とあわせて、計画的に整備を進めていきます。

●開園または再整備等から経過した年数	●再整備等を実施した区立公園等一覧												
<p>(園) (令和4年3月現在)</p> <p>60年以上 30～59年 0～29年</p> <p>■公園 ■児童遊園</p> <p>資料：土木現況</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>教育の森公園、真砂児童遊園、関口一丁目児童遊園、根津二丁目児童遊園、駕籠町公園、白山公園、大塚窪町公園</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>六義公園、大観音児童遊園</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園</td> </tr> <tr> <td>現在工事中</td> <td>神明都電車庫跡公園、久堅公園</td> </tr> <tr> <td>設計準備中</td> <td>文京宮下公園、白山四丁目第二児童遊園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	教育の森公園、真砂児童遊園、関口一丁目児童遊園、根津二丁目児童遊園、駕籠町公園、白山公園、大塚窪町公園	令和元年度	六義公園、大観音児童遊園	令和2年度	お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園	令和3年度	西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園	現在工事中	神明都電車庫跡公園、久堅公園	設計準備中	文京宮下公園、白山四丁目第二児童遊園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園
平成30年度	教育の森公園、真砂児童遊園、関口一丁目児童遊園、根津二丁目児童遊園、駕籠町公園、白山公園、大塚窪町公園												
令和元年度	六義公園、大観音児童遊園												
令和2年度	お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園												
令和3年度	西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園												
現在工事中	神明都電車庫跡公園、久堅公園												
設計準備中	文京宮下公園、白山四丁目第二児童遊園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園												

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
公園再整備事業については、地域住民等の意向を踏まえるとともに、「公園再整備基本計画」に基づき、部分的な改修の視点を含めて、計画的に整備を進めていきます。 また、公衆・公園等トイレの整備においては、個別に協議・検討が必要なものを除き、公園再整備事業とあわせて行うことで、地域の意向を聞きながら、公園と一体的に整備していきます。 引き続き、樹木の維持管理等の日常的な保守・点検を通じて、公園等の良好な環境づくりに努めていきます。	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 43	地域の特性を生かしたまちづくり
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。	
計画期間の方向性	<p>○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進</p> <p>地域社会等の変化も捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画などを活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。</p> <p>○良好な景観の形成</p> <p>区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>社会情勢等の変化を踏まえ、都市マスタープラン等との整合性を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を推進します。後楽二丁目地区では、整備指針を改定し、地区計画等の策定に向けて地元と検討を進めます。</p> <p>建築紛争等に関しては、窓口や電話での相談などに丁寧に対応するとともに、「あっせん」、「調停」、「関係者会議」や「建築相談員」の制度を有効に活用し、調整を図っていきます。</p> <p>良好な景観形成にあたっては、住民や事業者からの理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行っていきます。また、区民等の意識の向上を図るため、今後も引き続き、児童を対象とした景観啓発事業を実施します。</p>	

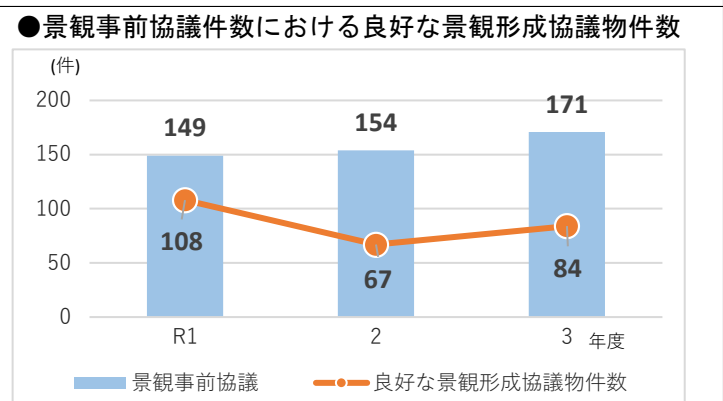
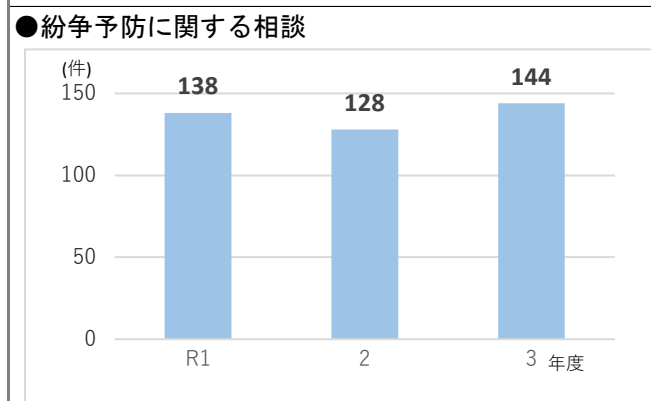
事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。	
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	地域の特性を生かした、住民主体のまちづくりを推進する。
	主な取組実績		
	R1 (2019)	地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。	
	R2 (2020)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、令和元年度に地元案の提出を受け、整備指針の改定に向けて、地元との意見交換会や素案の説明会を開催しました。また他地区のまちづくりの支援活動として、お届け講座を実施しました。	
R3 (2021)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定を行うとともに、後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を設立し、まちづくりの方向性について意見交換を行いました。		
148	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。
	主な取組実績		
	R1 (2019)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。	
	R2 (2020)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。また進捗状況に応じて事業計画変更を行いました。令和2年度は建築工事を実施し、北街区、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。	
R3 (2021)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和3年度は建築工事を実施し、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。		
			事業費(千円)
			24,666千円
			(31,119千円)
			326,818千円
			(326,855千円)

149	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	建築紛争の予防や解決を図る。					628千円 (1,472千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 紛争予防に関する相談		件	107	138	128	144		
	② 紛争予防条例に基づくあっせん		件	0	2	2	0		
	③ 紛争予防条例に基づく調停		件	0	0	0	0		
④ 要綱に基づく関係者会議		件	—	—	2	1			
150	景観まちづくり推進事業	住環境課	地域の魅力を生かした良好な景観形成を推進する。					6,367千円 (7,524千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 景観事前協議		件	172	149	154	171		
	② 文の京都市景観賞応募者		件	149	52	中止	44		
	③ まち並みウォッチング参加者		人	27	25	中止	中止		
④ 「文京パチリ」参加者		組	—	—	13	17			
●特記事項（実績の補足）									
まちづくりの検討会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部を書面により開催しました。また、「文京パチリ」は、オンラインにて実施しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進		
<p>地域特性の変化を踏まえ、区民等のまちづくり活動の支援を行っています。春日・後樂園駅前地区市街地再開発事業では、工事が完了した区域から段階的に利用を開始しており、令和6年12月に事業完了の予定です。後楽二丁目地区では、3年8月に整備指針の改定を行い、市街地再開発事業等の検討を行っています。</p> <p>後楽二丁目を含む飯田橋駅周辺においては、都を中心とした飯田橋駅周辺基盤整備方針検討会において策定された構想を踏まえ、駅周辺都市基盤の再整備の検討を行っています。</p> <p>また、建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、建築物の建築に係る問題の調整に関する要綱に基づき、関係者会議を3回(案件1件)開催し、問題の調整を図りました。</p>		
○良好な景観の形成		
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、まち並みウォッチングは中止としましたが、区内小学校の児童と保護者を対象としたワークショップ「文京パチリ」をオンラインにて実施し、17組の参加がありました。景観形成に対する区民等の意識の向上を図るため、景観啓発事業の内容を精査する等、より充実させる必要があります。</p>		



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

社会情勢等の変化を踏まえ、都市マスタープラン等との整合性を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を引き続き推進します。後楽二丁目地区では、改定した整備指針を踏まえ、地区計画等の策定に向けた検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備とも連携した、まちづくりの検討を行っていきます。

建築紛争等に関しては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、あっせん、調停、関係者会議や建築相談員の制度を有効に活用し、問題の調整を行っていきます。

また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民等の意識の向上を図っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	継続
149	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	継続
150	景観まちづくり推進事業	住環境課	継続

令和4年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 44	移動手段の利便性の向上
-------------	--------	-------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	コミュニティバスや自転車シェアリング事業等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。	
計画期間の方向性	○利便性の向上に向けた事業の拡充 区内の移動手段の利便性向上に向け、コミュニティバスの新規路線導入など、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組んでいきます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>コミュニティバスについては、引き続き利用者が安全・安心に利用できる環境整備に努めるとともに、利用者ニーズに合ったバス運行の実現を図るため、新規路線を含む全路線の利用実態調査を実施のうえ、利便性向上に向けた取組を検討します。</p> <p>自転車シェアリングについては、サイクルポートの更なる拡充に向け、公有地だけでなく民有地の施設管理者とも運営事業者と協力しながら積極的に協議を行っていきます。また、広域連携区や運営事業者と協力して、自転車の再配置の強化や返却台数制限などにより、サイクルポートからの溢れやバッテリー切れ等に対応していきます。老朽化した自転車については、運営事業者と整備や入れ替えについて協議していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	コミュニティバス運行	区民課	区内の公共交通不便地域の解消を図る。					192,994千円 (172,430千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① コミュニティバス利用者数（千駄木・駒込ルート）		人	484,034	487,564	336,314	399,926		
	② コミュニティバス利用者数（目白台・小日向ルート）		人	449,469	439,811	301,174	361,922		
	③ コミュニティバス利用者数（本郷・湯島ルート）		人	-	-	-	58,342		
151	R1(2019)	本郷・湯島地域における令和3年度上半期からのコミュニティバス第三路線の運行に向け、地域住民のニーズ調査及び運行事業者の選定を行いました。							
	R2(2020)	本郷・湯島地域における令和3年9月からのコミュニティバス第三路線の運行に向け、地域住民のニーズ調査結果等を踏まえたルート案を策定するとともに関係機関との調整を行いました。また目白台・小日向ルートにおいて、老朽化した車両を更新し、安全性・快適性を向上させました。							
	R3(2021)	令和3年9月から本郷・湯島ルートが運行を開始しました。また、3年11月から千駄木・駒込ルートにおいて、日本医大病院への乗り入れが開始し、区民の足としての利便性を向上させました。							
	自転車シェアリング事業	管理課	自転車シェアリング事業を、新たな公共交通手段として定着させる。					745千円 (4,883千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
152	① 利用回数（文京区・年間）		回	416,985	637,610	733,567	711,035		
	② 会員登録者数（文京区）		人	15,141	23,546	34,996	47,186		
	③ サイクルポート箇所数（文京区）		箇所	60	70	68	71		

●特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	コミュニティバス車両の通行が困難な公共交通不便地域について、交通の利便性向上を目指し、新たな公共交通システムの導入可能性について研究します。	他自治体が進める新たな公共交通システムの導入について聞き取り調査を行うとともに、民間の交通事業者等から情報収集を行いました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

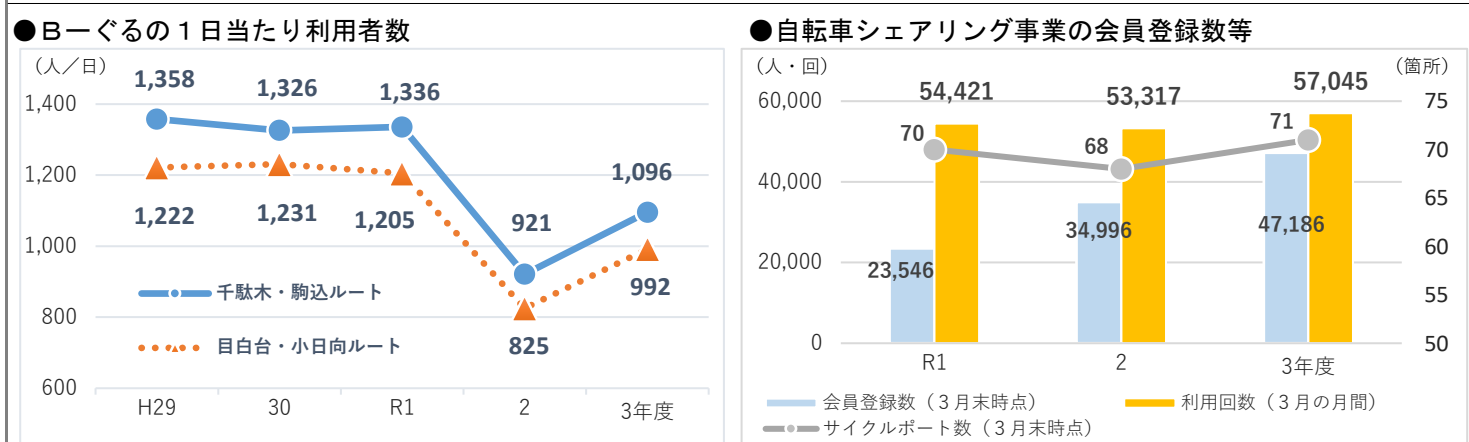
令和2年度に大きく減少したコミュニティバスの乗客数は、3年度には増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、コミュニティバスの需要の変化を注視していく必要があります。
また、感染リスクの低い交通手段として、自転車の利用が注目されています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○利便性の向上に向けた事業の拡充

コミュニティバスについては、交通不便地域の更なる解消のため、令和3年9月から新規路線として本郷・湯島ルートの運行を開始しました。新規路線については、より多くの方に利用してもらえるよう認知度を高め、利用につなげていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、全路線において乗客数が減少傾向にあることから、利用促進と新規利用者の掘り起こしに向けて、コミュニティバスについての区民ニーズを把握し、課題等を整理するため、4年度に利用実態調査を実施します。

自転車シェアリングについては、全体の利用回数は減っているものの、会員登録者数は増加しています。一方、サイクルポート設置箇所数が伸び悩んでおり、自転車の老朽化やバッテリー切れのほか、時間帯や天候等によってはサイクルポートからの自転車の溢れが問題となっています。また、自転車シェアリング事業の利便性向上に向けて、近隣区との連携等を協議していく必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
---------------------	--

コミュニティバスについては、新規路線を含む全路線における利用実態調査により、利用状況を把握するとともに、利用者増加、利便性の向上に向けた運行計画の改善、利用促進策の計画及び実施に向けて検討を進めていきます。また、本郷・湯島ルートの認知度を高め、安定的な運賃収入を得られるよう、効果的な周知に努めます。

自転車シェアリングについては、サイクルポートの更なる拡充に向け、運営事業者と協力しながら民有地への設置を進めていきます。また、自転車の再配置の強化や返却台数制限の試行、利用者へのアプリ等によるポートの空き情報の提供などにより、バッテリー切れやサイクルポートからの溢れ等に対応していきます。さらに、老朽化した自転車については、運営事業者により順次入れ替えを実施していくほか、13区までに増えた広域連携区とも積極的に協議を行っていきます。加えて、サイクルポートの環境美化に関しては、運営事業者によるサイクルポート巡回時の整理整頓及び利用者への啓発を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
151	コミュニティバス運行	区民課	継続
152	自転車シェアリング事業	管理課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 47	生物多様性と都市の発展・再生
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	日々の暮らしが、地球上の生きものによる恵みに支えられていることを区民のだれもが理解し、意識するとともに、自然を思いやる行動を心掛けることで、生きもの、ひと、暮らしがつながり豊かな文化を育てている。	
計画期間の方向性	<p>○生物多様性に関する普及啓発 生物多様性に対する区民の理解が浸透・定着し、生物多様性に配慮した生活を実践できるようにするため、普及・啓発活動を推進し、意識の醸成を図ります。</p> <p>○緑化の促進 区内の緑を保護・育成するとともに、区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>生物多様性の認知度を向上させるため、生きもの図鑑や啓発リーフレット等の各種広報媒体を活用し、生物多様性をより身近に感じられるような、あらゆる世代へ向けた意識啓発を図っていきます。</p> <p>また、生物多様性には欠かせない緑化の促進としては、保護樹木・樹林の所有者に対し、拡充した助成制度の周知を図り、樹木・樹林の維持管理を促進していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
164	文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～	環境政策課	区の生物多様性の現状を把握・周知し、生物多様性を身近なものとしての理解・浸透・定着を図る。					10,361千円 (10,430千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 動植物写真の種数	種	—	77	161	116	—	—	
	② 生物多様性啓発リーフレット	部	—	2,000	2,000	—	—	—	
165	生物多様性に関する普及啓発	環境政策課	生物多様性に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。					99千円 (108千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 親子生きもの調査参加人数	人	18	19	中止	中止			
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、親子生きもの調査「冬の野鳥しらべ」の会場開催を中止とし、区民等が各自で観察した野鳥の報告結果をホームページに「冬の野鳥地図」として掲載しました。								
154	環境教育・講座	環境政策課	区民の生物多様性に対する関心を高め、意識の醸成を図る。					1,378千円 (1,922千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 環境ライフ講座参加人数（延べ）	人	97	98	中止	76			
	② 親子環境教室参加人数（延べ）	人	475	320	中止	176			
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境ライフ講座は、一部をオンラインにより実施しました。また、親子環境教室は、事業内容を変更し、募集人数を減らすとともに、オンライン等により開催しました。								
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進する。					512,366千円 (559,402千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助	箇所	35	27	41	35			
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
東京都生物多様性地域戦略の改定に向けた検討が行われているため、動向を注視する必要があります。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
--------------------------	--

○生物多様性に関する普及啓発

文の京生きもの写真館に投稿された、区内の動植物の写真を活用し、区内の身近な生きものをまとめた「文の京生きもの図鑑」を作成・発行しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、親子生きもの調査の会場開催を中止とし、区民等が各自で観察した冬の野鳥の報告結果をホームページに野鳥地図として掲載する等、生物多様性への関心を高める取組を実施しました。

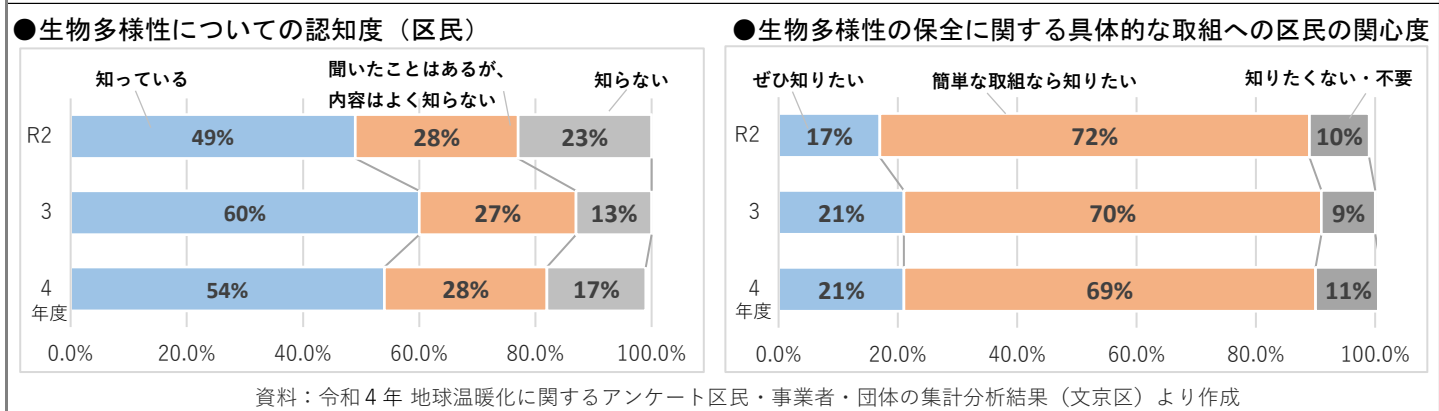
地球温暖化に関するアンケート結果では、「身の回りの生きものの存在に関心がある」が9割程度と高い水準を維持していますが、近年横ばい傾向にあるため、より一層の周知・啓発や、講座等において、生きもの図鑑を活用する等の検討が必要です。

○緑化の促進

手づくりビオトープの見本をホームページで紹介するとともに、区立小学校に「生物多様性地域戦略」の概要版を配付する等、小さなスペースでも取り組むことができる緑化方法について周知していますが、区民による住宅敷地内緑化実施率は前年に比べ減少し、5割程度となっており、より一層取組を促進するための効果的な周知方法の検討が必要です。

また、生垣の造成補助や屋上の緑化補助等、自宅のみどりを増やす事業の認知度も依然として低いことから、効果的な周知・啓発を継続して行うことで、取組を促していく必要があります。

保護樹木・樹林については、令和2年度に拡充した助成制度の活用により、保護樹木・樹林の適切な維持管理が図られています。更なる活用を促すため、保護樹木・樹林の所有者に対し、制度の周知を図るとともに、増加する老木への対応として、樹木医の紹介制度や、樹木診断への助成を検討する必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	--

生物多様性の認知度を向上させるとともに、身近な生きものへの関心を高めるため、講座等において生きもの図鑑を活用する等、あらゆる世代へ向けた意識醸成を図っていきます。また、環境イベント等において手づくりビオトープを周知する等、様々な機会を捉えて、生物多様性に配慮した緑化の促進に努めます。

さらに、生物多様性には欠かせない緑化の促進としては、保護樹木・樹林の所有者に対する助成制度の更なる周知を図ることで、樹木・樹林の維持管理を促進していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
164	文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～	環境政策課	事業終了（R3年度）
165	生物多様性に関する普及啓発	環境政策課	継続
154	環境教育・講座	環境政策課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 49	災害に強い都市基盤の整備
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。	
計画期間の方向性	○安全・安心なまちづくりの推進 住宅等の耐震化の促進や不燃化、細街路の拡幅整備等を進めるとともに、建物等の所有者が主体的に耐震化等に取り組めるよう、必要な支援を行います。また、再開発事業や地区計画などを活用し、安全・安心なまちづくりを推進します。	
	○都市の防災機能の強化 橋梁の予防保全や道路の無電柱化等を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するなど、都市の防災機能の強化を図ります。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>耐震診断助成を利用した方を対象にしたフォローアップや、不燃化に課題のある地区等での戸別訪問、崖等整備に係る助成額の増額や崖下建築物の安全確保のための新たな制度の整備などにより助成事業の活用促進を図るとともに、地区まちづくりや再開発事業により安全・安心なまちづくりを推進していきます。ブロック塀等改修については、引き続き戸別訪問等により、ブロック塀の改修状況等を確認しながら周知啓発を行っていきます。</p> <p>また、都市の防災機能の強化に向け、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）の支障移設及び電線共同溝本体工事に着手するとともに、財政状況を踏まえ、適切な時期に防災機能の向上も含めた公園再整備工事を実施します。さらに、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、駒塚橋の補修工事及び、後楽橋の補修補強工事を実施します。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。		
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	市街地における防災性の向上を図る。	24,666千円
				(31,119千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。		
R2(2020)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定に向けて検討を行い、地区全体の防災対応力を強化する方向性を示しました。			
R3(2021)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定を行うとともに、後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を設立し、防災対応力の強化に向けた方策について検討しました。			
148	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。	326,818千円
				(326,855千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。		
R2(2020)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和2年度は建築工事を実施し、北街区、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。			
R3(2021)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和3年度は建築工事を実施し、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。			

171	耐震改修促進事業の推進	地域整備課・建築指導課	建築物の耐震化を促進する。					50,106千円 (352,067千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 耐震化促進事業(診断・設計・工事等の助成)		件	48	75	48	66		
	② 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業		件	4	3	2	0		
	R1(2019)	普及啓発事業として、建築物の耐震化を検討されている方を対象に耐震セミナー及び相談会等を開催しました。また、耐震化アドバイザーを対象建築物に派遣し耐震化に関する相談及び助言を行いました。							
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、開催できた相談会は1回のみですが、パネル展示をするなど実施の仕方を工夫しました。また、耐震化アドバイザーの派遣に力をいれ、9件の実績がありました。								
R3(2021)	普及啓発事業として、建築物の耐震化を検討されている方を対象に耐震セミナー及び相談会を開催したほか、過去の相談会出席者や診断・設計助成申請者のうち改修工事を行っていない建物所有者に対し、161件の戸別訪問を行いました。								
172	不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)事業の推進	地域整備課	建築物の不燃化等の整備を促進し、地域の防災性の向上を図る。					25,277千円 (103,311千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 各種助成(建替え・除却・住替え)		件	14	14	21	3		
	② 専門家派遣		件	9	7	0	2		
	R1(2019)	不燃化特区事業実施地区で木造建築物の建替えや除去を検討されている方を対象に、相談窓口として総合相談ステーションを開設しました。							
R2(2020)	令和3年度以降も不燃化特区の指定を受けました。現在も不燃化を必要とする地区が残ることから、積極的な普及啓発及び支援を行っていくため、東京都の政策連携団体と協議を行いました。								
R3(2021)	都の政策連携団体と協定を締結し、不燃化に関する積極的な普及啓発を図るとともに、不燃化特区事業実施地区内の木造建築物所有者を対象に、808件の戸別訪問を連携して行いました。								
173	細街路の整備	地域整備課	緊急車両の乗り入れや避難ができる道路幅員を確保する。					315,934千円 365,699千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 細街路拡幅協議		件	239	245	200	238		
	② 細街路の拡幅整備		件	210	198	222	188		
	③ 工事費の助成		件	15	10	12	16		
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。					8,506千円 (31,884千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 擁壁の築造に係る工事等の助成		件	1	1	3	2		
174	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	ブロック塀等の倒壊による被害を防止する。					383千円 (7,989千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 撤去設置費の助成		件	8	6	9	2		
② ブロック塀所有者に対する普及啓発活動		件	67	96	1,351	377			
142	無電柱化の推進	道路課	災害時における電柱倒壊の予防や、電気などの安定供給等、防災機能の強化を図る。					432,576千円 (425,845千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率		%	18.2	27.3	36.4	44.3		
	② 巻石通り(第一期)の無電柱化事業進捗率		%	20.0	30.0	40.0	48.5		
R3(2021)	無電柱化の整備については、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。								
175	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	地域における道路網の安全性と信頼性を確保する。					474,323千円 (522,512千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① お茶の水橋補修補強工事進捗率		%	25.0	37.5	50.0	62.5		
	② 後楽橋補修補強工事進捗率		%	—	—	—	25.0		
143	公園再整備事業	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。					330,955千円 (545,859千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園再整備工事		園	7	2	4	6		
② 園内の防災機能の充実(かまどベンチ・マンホールトイレ等)		箇所	11	12	0	3			

201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。	12,159千円 (29,909千円)
	主な取組実績			
R3(2021)	令和3年10月、「旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業」に関する区民説明会を実施しました。また、文京区立元町公園整備事業設計等委託による基本設計、実施設計を進めています。			
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	災害時に使用可能なトイレの整備を推進する。	26,288千円 (30,338千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
① 公衆・公園トイレ整備工事			箇所	5 2 5 2
●特記事項（実績の補足）				
まちづくりの検討会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部を画面により開催しました。				

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
-------------------	--

○安全・安心なまちづくりの推進

耐震改修促進事業では、耐震セミナーや耐震化アドバイザーによる耐震化に関する相談及び助言のほか、過去の相談者や申請者に戸別訪問を行い、耐震化の促進に努めました。崖等整備資金助成事業では、令和3年度に拡充した本助成事業の普及啓発を引き続き進めています。不燃化特区事業においては、不燃化特区事業実施地区内の木造建築物所有者へ戸別訪問し、事業の積極的な普及啓発を行いました。今後、事業の活用件数を増やし、災害に強いまちづくりを推進するためには、継続した働きかけが必要です。

また、春日・後楽園駅前地区の再開発事業では、不燃化された建築物や公共空間の整備を進め、工事が完了した区域から段階的な利用を開始しています（6年12月事業完了予定）。

さらに、西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園及び本駒込二丁目児童遊園の公園整備を行い、園内の防災機能の充実を図りました。

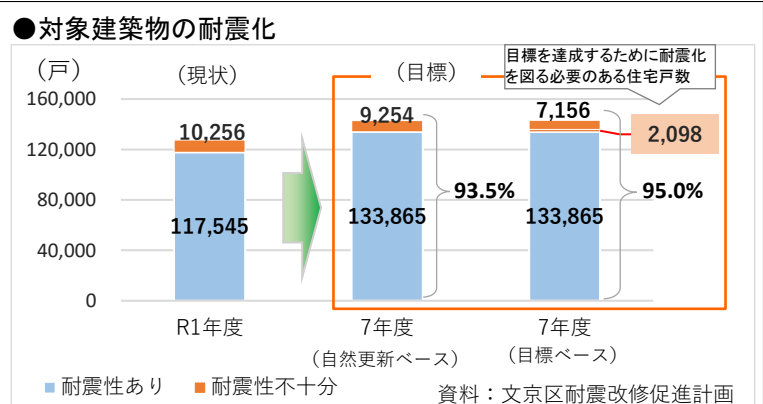
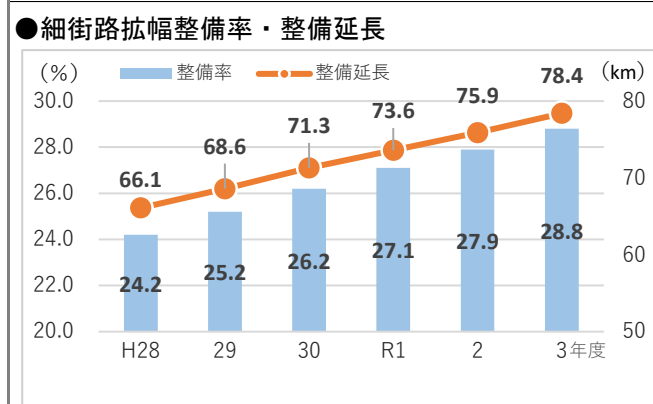
○都市の防災機能の強化

建物の不燃化、細街路の拡幅整備、ブロック塀撤去等の事業を進め、道路幅員を災害時においても有効に確保し、道路網における防災機能の強化を図りました。

日医大つつじ通り、巻石通りにおいては、電線共同溝本体工事に着手するとともに、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）のうち、2路線について、電線共同溝整備の設計を実施しました。

また、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、駒塚橋の補修工事を実施するとともに、延期となっていた後楽橋の補修補強工事についても着手しました。

さらに、西片公園については、かまどベンチを2基と防災用の井戸を設置し、園内の防災機能の強化を図りました。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

安全・安心なまちづくりを推進するため、セミナーなどによる不燃化特区事業等の普及啓発や、旧耐震基準の建築物の所有者を対象とした戸別訪問による耐震化促進など、各助成事業の更なる活用促進を図るとともに、地区まちづくりや再開発事業を推進していきます。

ブロック塀等改修については、引き続き、戸別訪問等により、ブロック塀の改修状況等を確認しながら周知啓発を行っていきます。

また、都市の防災機能の強化に向け、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）の電線共同溝本体工事及び引込管路工事等に着手するほか、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、染井橋の補修工事に向けた関係者との協議を進めます。

さらに、公園の防災機能の向上を図るため、各公園の再整備工事にあわせ、かまどベンチやマンホールトイレの設置等の検討を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	継続
171	耐震改修促進事業の推進	地域整備課・建築指導課	継続
172	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進	地域整備課	継続
173	細街路の整備	地域整備課	継続
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	継続
174	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	継続
142	無電柱化の推進	道路課	継続
175	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	継続
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 53	管理不全建築物等の対策の推進
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。	
計画期間の方向性	<p>○空家等対策の強化 適切な管理がされないまま放置されている空家等の状況に応じ、空家等対策審議会において、法に基づく適切な対応を図ります。また、空家等に関するきめ細かな相談により、発生子防と適正管理を進めるとともに、不動産業界団体等との連携を深めながら、空家等の利活用の促進を図ります。</p> <p>○マンション管理適正化の促進 マンション管理組合や所有者、居住者に対し、専門家派遣や費用助成などにより、個々の状況に応じた相談・支援を行い、長期的な視点からマンションの適正な維持管理を促進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
空家等に関する区民や所有者からの問い合わせ等に対し、引き続き適切な助言や指導を行っていきます。また、空家等対策の強化に向け、東京都空き家利活用等連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うとともに、所有者等の意識啓発及び区が実施する事業の普及啓発を推進していきます。 マンション管理適正化を促進するに当たり、管理状況届出制度で把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に区が行っている支援策の効果的な周知や、マンション管理適正化推進計画を作成していきます。	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)	
188	空家等対策事業	住環境課	管理不全な空家の発生を防止する。						688千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	(8,255千円)
	①	相談等による空家等の現地調査	回	165	39	51	59			
	②	管理不全の空家等の所有者等への通知	件	41	50	34	26			
	③	区民及び空家等所有者からの相談件数	件	69	77	57	61			
189	特定空家等の対策	建築指導課	周囲に悪影響を及ぼす危険性の高い空家等を減らす。						202千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	(761千円)
	①	空家等対策審議会、特定空家等対策検討部会	回	4	2	1	1			
	②	弁護士相談	回	0	0	0	0			
	R1(2019)	法的措置を講ずべき空家等を判断し、認定する際の基準となる「特定空家等に関する基準」を策定しました。								
	R2(2020)	リサイクル届・建築確認等の申請に基づき、空家の状況の現地確認を行いました。								
R3(2021)	リサイクル届・建築確認等の申請に基づき、空家の状況の現地確認を行いました。									
190	マンション管理適正化支援事業	住環境課	マンションの適正な維持管理を促進する。						14,595千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	(14,505千円)
	①	マンション管理士派遣	件	29	27	10	18			
	②	分譲マンション管理個別相談	件	18	20	23	12			
	③	マンション長期修繕計画作成費助成	件	5	9	13	30			
	④	マンション管理状況届出制度（届出数）	件	—	—	292	61			

●特記事項（実績の補足）	
新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、分譲マンション管理個別相談の件数は例年より減少しました。また、マンション管理状況届出制度の届出数は、対象のマンションの多くが令和2年度に届出を行ったため、3年度は、届出が減少しています。	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

国は令和3年度にマンション管理適正化法を改正し、管理計画認定制度の認定基準等の基本方針を定めました。4年4月から改正法が施行され、一部の自治体では、マンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度を開始しています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○空家等対策の強化

空家等相談事業の周知を図るとともに、空家セミナーを会場及びオンラインにより年2回開催し、所有者等に有益な情報の提供を行いました。空家の予防や解決に向けては、空家等相談事業の更なる周知及び利用促進を徹底するとともに、セミナー実施時の専門家による相談体制の充実等を引き続き図る必要があります。

空家等利活用事業については、他の自治体や民間事業者が行っている事業等の情報や区民ニーズを把握するなどし、より活用しやすい制度となるよう検討していく必要があります。

適正管理の働きかけを行っても改善が見られない空家等は、立入調査を行い、区で定めた特定空家等の認定基準に従い、特定空家等の認定を行っていく必要があります。

令和4年度に改定する空家等対策計画については、空家等に関する現状や課題を適切に把握し、計画の改定に反映していく必要があります。

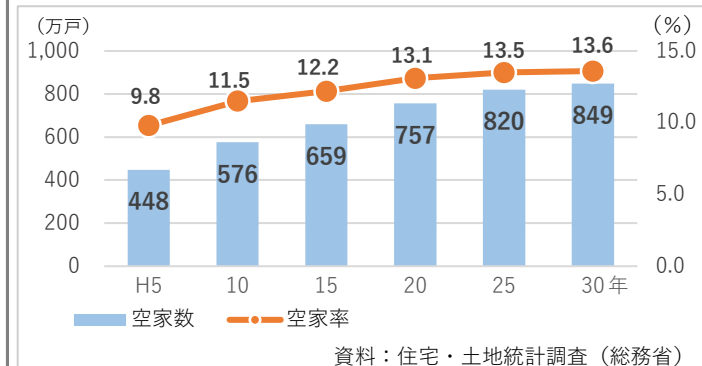
○マンション管理適正化の促進

助成事業については開始から4年が経過し、利用実績も安定してきています。

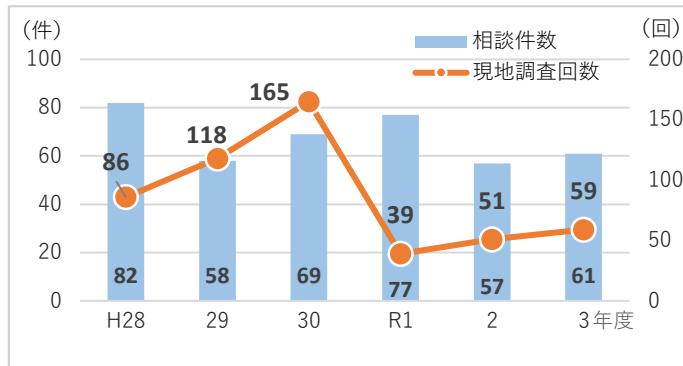
また、管理状況届出制度に基づく届出により、管理不全の兆候が見られるマンションを把握しやすくなり、アドバイス等を行う機会の増加に繋がっています。

今後は国や都、他の自治体の動向等を注視しながら、国の基本方針に従って計画の作成等を検討していくとともに、必要に応じて管理適正化のための指導・助言等を行うための体制を整備していく必要があります。

●全国の空家数及び空家率



●区民及び空家等所有者からの相談件数、空家等の現地調査回数



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

空家等に関する区民や所有者からの問合せ等に対し、引き続き丁寧な対応を行うとともに、適切な助言や指導を行っていきます。また、空家等対策の強化に向け、東京都空き家利活用等連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うとともに、所有者等の意識啓発及び区が実施する事業の普及啓発を図っていきます。

さらに、所有者及び相続人が不存在である特定空家等に対しては、相続財産管理人制度を活用し特定空家等の解消に向けて取り組むなど、改定した空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進していきます。

マンション管理適正化の促進に当たっては、管理状況届出制度で把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に、マンション管理士派遣等の支援策を効果的に周知し、活用を促進していきます。また、区内のマンションの実態把握を進めながら、国が定めた基本方針に基づき、マンション管理適正化推進計画の作成、管理計画認定制度の実施に向けて検討を進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
188	空家等対策事業	住環境課	継続
189	特定空家等の対策	建築指導課	継続
190	マンション管理適正化支援事業	住環境課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 54	総合的な交通安全対策の推進
-------------	--------	---------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。	
計画期間の方向性	○交通安全意識の向上 交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。 ○道路の安全性の確保 だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やバリアフリー化等を推進します。また、子どもたちの日常的な移動経路の安全性を把握し、適切な安全対策を進めます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
国及び都の計画を踏まえ、令和3年度に策定する「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーの普及・啓発に取り組んでいきます。また、放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区について、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去について、時間や場所を見直すなど、今後も歩行空間の安全確保に努めます。 加えて、人と車の調和を図るとともに、歩行者等が安全かつ安心して利用できる道路環境の整備を推進するために、平成19年度に策定したコミュニティ道路整備計画の見直しを進めていくとともに、今後も道路工事に合わせて交通安全対策を実施していきます。	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
191	交通安全対策普及広報活動	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。					14,110千円 (17,375千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 交通安全運動への参加者数（春・秋 延べ人数）	人	34,205	36,651	2,488	22,348			
	② 高齢者や子どもへの交通安全対策（啓発品配布、講習会等）	人	7,484	3,940	9,865	9,958			
192	総合的な自転車対策	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。					197,751千円 (221,108千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 自転車駐車場の収容台数（一時利用制及び定期利用制）	台	3,129	3,166	3,198	3,198			
	② 駅周辺の放置自転車撤去台数	台	5,552	5,712	4,191	3,649			
	③ 自転車T Sマーク取得費用助成件数	件	—	1,267	1,706	1,597			
193	コミュニティ道路整備	道路課	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する。					48,556千円 (49,366千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 白山・千石地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	100	—	—	—	—	—	
	② 向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	53.0	62.9	72.7	82.2			
141	バリアフリーの道づくり	道路課	自転車走行空間の整備により、歩道の安全性を高める。					208,577千円 (232,441千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第844号外2路線の自転車走行空間の整備を行いました。							
	R2(2020)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第834号の自転車走行空間の整備を行いました。							
R3(2021)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第843号の自転車走行空間の整備を行いました。								

194	交通安全施設の整備と維持	道路課	交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保する。						84,912千円 (80,521千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 未就学児の移動経路における緊急合同点検箇所整備率		% (累計箇所)	—	53.7 (22)	100 (41)	—	—	—
	② 防護柵の整備延長		m	928	1,190	1,170	1,612		
③ カラー舗装の整備面積		m ²	1,527	1,925	1,252	2,482			
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は交通安全運動の開催を制限しましたが、3年度は制限を一部緩和し、可能な範囲で開催しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和3年3月に国の第11次交通安全基本計画が策定され、同年4月に都の第11次東京都交通安全計画が策定されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、感染リスクの低い交通手段として、自転車の利用が注目されています。</p> <p>また、4年4月に道路交通法が改正され、一定要件を満たす電動キックボードが新たな車両区分である「特定小型原動機付自転車」に位置づけられました。</p> <p>なお、国においては、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策として、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」を推進していくこととしています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○交通安全意識の向上

区内の交通事故死傷者数及び自転車が関連する交通事故死傷者数の割合がそれぞれ前年に比べ増加していることから、自転車利用者に対して交通ルール・マナーの周知徹底を図る必要があります。そのため、「第11次文京区交通安全計画」や、令和4年7月に策定した「文京区自転車活用推進計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーを順守した安全な自転車利用の促進に関する取組を実施していきます。

また、電動キックボードの通行の安全性の確保については、国の動向や普及状況等を注視していく必要があります。

○道路の安全性の確保

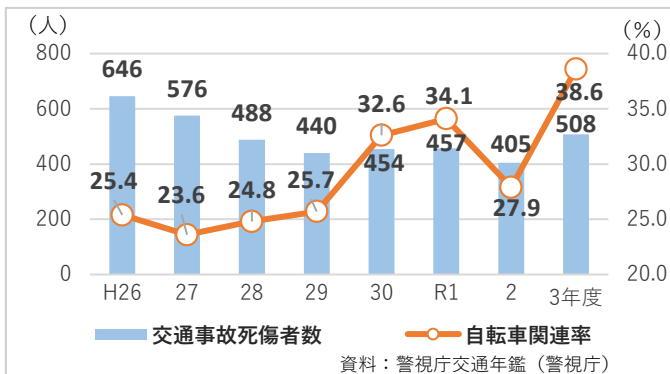
駅周辺の放置自転車は、近年、減少傾向から横ばいへと変化しています。安全に通行できる道路環境の確保のため、今後も一層の減少に向けた取組が必要です。また、地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進のため、定期・一時利用の配分の更なる適正化を図る必要があります。なお、新たな取組として、放置自転車の解消と自転車利用者の利便性向上を図るため、駐輪場を必要とする人と空きスペースを持つ土地所有者をつなぐ駐輪場シェアサービス「みんなちゅうSHARE-LIN」の事業者と、令和4年4月に協定を締結しました。

また、自転車利用者からは、安全で快適な自転車通行環境の整備が求められていることから、自転車通行空間の更なる確保に向けた取組を推進していきます。

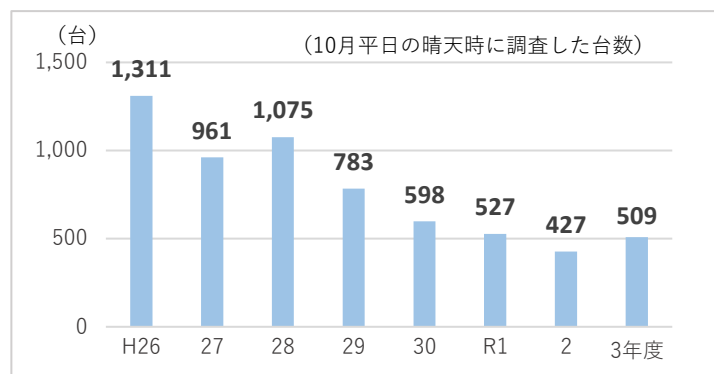
さらに、3年6月に他県において発生した小学生の交通事故を受け、通学路の合同点検を行い、結果を踏まえた交通安全対策を36か所で実施しました。合同点検に基づく交通安全対策については、4年度に完了する予定です。

加えて、コミュニティ道路整備計画策定時から、交通環境や公共施設の配置状況等が大きく変化し、国では新たな交通安全施策が進められていることを踏まえ、4年度には、これまでのコミュニティ・ゾーン整備に関する効果検証を行います。

●区内の交通事故死傷者数と自転車関連率



●駅周辺の放置自転車台数



●自転車駐車場の設置台数（各年度4月1日時点）

年度	H27	28	29	30	31	R2	3	4
定期利用	2,227	2,117	2,117	1,907	1,877	1,882	1,889	1,889
一時利用	1,064	1,064	1,084	1,222	1,284	1,284	1,309	1,309

※ R2以降の年度を修正。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーの普及・啓発に一層取り組んでいきます。また、放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区については、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、定期・一時利用の配分の更なる適正化を図ります。駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去については、時間や場所を適宜適切に見直すなど、今後も歩行空間の安全確保に努めます。

さらに、安全で快適な自転車通行環境の確保に向けて、自転車通行空間の整備を進めていきます。

加えて、これまでのコミュニティ・ゾーン整備の効果検証や新たな交通安全施策を踏まえ、コミュニティ道路整備計画の見直しについて、検討していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
191	交通安全対策普及広報活動	管理課	継続
192	総合的な自転車対策	管理課	継続
193	コミュニティ道路整備	道路課	継続
141	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
194	交通安全施設の整備と維持	道路課	レベルアップ